

見積合せ説明書

第20回統一地方選挙における期日前投票所への人材派遣委託（令和4年度分）

横浜市磯子区役所総務課

「第20回統一地方選挙における期日前投票所への人材派遣委託（令和4年度分）」に係る見積合せ等については、関係法令に定めるもののほか、この見積合せ説明書によります。

1 件名について

第20回統一地方選挙における期日前投票所への人材派遣委託（令和4年度分）

2 業務内容等について

別添、設計図書のとおり

3 見積合せの方法について

公募型見積合せとし、総価（税抜き）により行います。

別途締結する令和5年度分の契約については、業務の性質上、令和4年度からの継続性があるため、本件の落札業者と交渉する予定です。

令和5年度の契約については、別途調整します。

原則として令和5年度分の単価については令和4年度と同程度と考えてください。

詳細については「11 令和5年度分の設計概要について（参考）」を御確認ください。

【参考】令和5年度分の延べ時間 1,626時間

4 設計図書等に関する質問

(1) 方法

見積合せ参加者は、設計図書等に質問があり回答を求める場合には、令和5年1月12日（木）午前11時00分までに、別紙質問書を（2）の部課に電子メール又はFAXで提出してください。

※送付した場合は必ず到達について電話にて確認の連絡を入れること。

(2) 提出先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総務課統計選挙係

電話：045(750)2316（直通）

FAX：045-750-2530

電子メール：is-senkyo@city.yokohama.jp

(3) 回答

令和5年1月13日（金）午後5時00分までに、回答書をホームページに掲載することにより行います。それ以外の方法による回答は行いません。

(4) その他

入札（見積）書の提出後、当該設計図書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

5 見積合せ参加方法

(1) 方法

希望者は、令和5年1月20日（金）午前11時00分までに、入札（見積）書を（2）の部課に直接持参又は郵送で提出してください。

(2) 提出先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目5番1号
横浜市磯子区総務課統計選挙係
電話：045(750)2316（直通）

6 入札（見積）書の作成・注意事項等

(1) 入札（見積）書及び見積合せに係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 見積合せ参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積ります。

入札（見積）書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載します。

なお、落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に10パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 横浜市公募型見積合せ実施要綱第12条に該当する見積りは無効とします。

7 落札者の決定

(1) 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札（見積）書を提出した者を落札者とします。

(2) 落札となるべき同価の入札（見積）書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該提出者にくじを引かせ、落札者を決定します。

(3) (2)の同価の入札（見積）書を提出した者のうち、開札に出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、当該見積合せ事務に関係のない本市職員がこれに代ってくじを引き、落札者を決定します。

8 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

9 契約書の作成

(1) 公募型見積合せを執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と所定の様式による契約書を取りかわします。

(2) 磯子区長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。

(3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、磯子区長から2通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、磯子区長は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの1通を契約の相手方に送付します。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

10 前金払その他契約金の支払方法

(1) 前金払

行いません。

(2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき支払います。

11 令和5年度分の設計概要について（参考）

令和5年度内の各日の時間内は、下記の延べ時間の範囲内で常に必要人員を確保していただく予定です。

- (1) 横浜市磯子区役所への派遣人員（4月1日(土)～4月8日(土)）（8日間）
従事時間（一日当たり）：12時間（交代時の引き継ぎ時間5分を含む）

業務名	従事数		従事時間 (延べ時間)
	4月1日～5日	4月6日～8日	
案内記載指導係	3人	4人	342時間
名簿照合係	2人	2人	192時間
投票用紙交付係	3人	3人	288時間
回収係	1人	1人	96時間
計	9人	10人	900時間

- (2) はまぎんこども宇宙科学館への派遣人員（4月1日(土)～4月8日(土)）（8日間）
住所：横浜市磯子区洋光台五丁目2番1号
従事時間（一日当たり）11時間（交代時の引き継ぎ時間5分を含む）

業務名	従事数		従事時間 (延べ時間)
	4月1日～6日	4月7日～8日	
案内記載指導係	2人	3人	198時間
名簿照合係	2人	2人	176時間
投票用紙交付係	3人	3人	264時間
回収係	1人	1人	88時間
計	8人	9人	726時間

※ 昼食のための休憩時間はないので、6時間以内で途中交代すること。交代が1度の場合の延べ人数は上表で掲げる数に2を乗じた数となる。交代の時間は双方が協議して決定します。

※ 回収係の業務内容については、棄権者の把握及び請求書の回収になります。

12 その他

(1) 当該見積合せ参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該見積合せ参加者又は当該契約の相手方が負担します。

(2) 契約手続に関する問合せ先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総務課 小島 電話045(750)2316 (直通)

(3) この説明書を入手した者は、これを当該見積合せ以外の目的で使用できません。